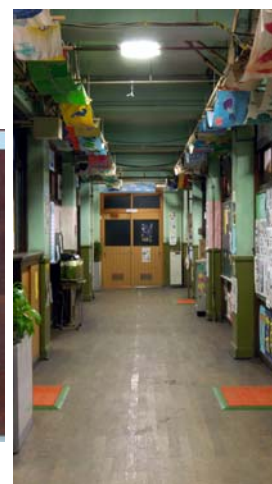


平成18年度 京都市教育委員会指定 「みやこ学校創生事業」

教育研究報告会



平成18年11月10日(金)

京都市立皆山中学校

は じ め に

「僕たちは統合の時いないから関係ない、と考える人がいるかもしれませんが、今のままが当たり前という感覚が受け継がれていくと大変なことになります。皆山の常識と社会の常識が違ふと卒業して社会に出ていって困るのは僕たちです。」「僕たちは皆山中学校が大好きです。この皆山中学校はあと二年で統合されます。でも皆山中学校がなくなるわけではありません。地域の人々が大切にしてきた『人を人として大切にする』その精神は必ず生かし続けます。皆山中学校日本一！」「前の会長二人は統率力があって、僕には真似できひんから、みんなで創りあげる学校を目指しました。」「皆山中がなくなってもその良い伝統を下京中に引き継いでいくことが今僕たちがしなければならないことではないでしょうか。残り9ヶ月、皆山中学校最後の一日まで皆で頑張っていきましょう。」

これらは、日本一の学校づくりに取り組んできた、ここ四代の生徒会長が残した語録の一部です。

それぞれ異なる個性の生徒会長を中心に、マイナスのイメージで語られてきた皆山中学校を日本一の学校にして終えようと、生徒たちは一丸となって取り組んできました。日常の学校生活を明るく楽しく送っている姿、調べ学習の成果を胸を張って発表する姿。そこには、生徒一人一人の自尊感情の高まりが見られ、同和地区生徒には「あるべき姿」の基礎が培われているようにも見受けられます。

様々な要因により、本来生徒が持っている能力を引き出し、気づかせ、伸ばしていくことが困難であった時代。教職員のすさまじい努力にもかかわらず、皆山中学校に対する評価はあまりにも無責任で酷いものでした。

そこで、平成11年度、大規模な人事異動を機に、皆山中学校は学校改革5カ年計画を策定しました。

それは、子どもを焦点に据えた崇仁学区のまちづくりが確実に進み、その成果が中学生の内面に育まれてきた時と重なり、大変時宜を得たものとなりました。

この間、人間尊重を基盤にした、「一人一人を徹底的に大切にする」具体的な教育実践を一步一步着実に、生徒とともに、保護者とともに、そして地域とパートナーシップをとりながら確実に推進し、一定の成果を得てきました。

しかしながら、皆山中学校は統合により本年度末を持って幕を閉じます。

これまでの取組の成果を、生徒の実像を通して多くの方々に知っていただくことが、本校生徒への偏見を払拭し、同和問題解決に大きく寄与する最後のチャンスであると捉え、本年度も研究報告会を開催させていただきました。

胸を張って発表する生徒の姿をご高覧いただき、良さを認めていただくとともに、私たちの取組に厳しいご批評をいただきますようお願い申し上げます。

平成18年11月10日

学校長 坪井 良夫

も く じ

I 本校教育の概要

- 1 学校教育目標
- 2 校区の概要
- 3 人権教育の取組

II 研究の概要

- 1 研究主題と設定の理由
- 2 同和問題学習
- 3 啓発活動

講演会 講師紹介

I 本校教育の概要

1 学校教育目標

豊かに生きる力の育成をめざして

- 他者の尊厳を尊重し共生できる人間の育成
- 未知の問題に果敢に対処できる人間の育成

—同和問題をはじめとする人権問題の解決への実践的態度を培う—

部落差別をはじめとする、解決すべき様々な人権課題が今なお存在する。生徒がこれからの社会で、不幸にして差別に出会ったとき、その壁をのり越えてたくましく生き抜く自立した力をもつことが重要であることはいうまでもない。

しかし、さらに重要なことは、そのような状況にあるとき、自分のそばに相談できる、頼れる、話せる、あるいはただ黙って見守ってくれるような「ひと」がいることである。

そのためには、互いの違いを認め合い、その違いを尊重する資質を身に付けていかなければならない。

また、社会の変化が著しい今日、これまで身に付けた知識では理解できない未知の問題に出くわすことが十分予測される。そのとき、手をこまねいていたり、逃避したりするのではなく、その解決に自分の全知全能を傾けて積極的に対処していく資質がなければ、豊かな生活を送ることは難しい。

このような観点から、本校の学校教育目標を上記のように設定した。

さらに、多くの同和地区生徒が在籍する本校において、同和問題の解決は目前の人権課題である。「目前の人権課題の解決なくして、人権文化の構築はあり得ない」という本市教育界の先達の言葉にもあるように、本校では学校教育目標達成へのアプローチの視点を「同和問題をはじめとする人権問題の解決への実践的態度を培う」において、学校教育目標の副題とした。

経営方針

— 活力のある学校づくりをめざして —

- 1 めざす生徒像の共有
- 2 ビッグホームとしての学校
- 3 校内各プロジェクトの尊重と協働
- 4 学校情報の積極的発信
- 5 保護者・地域社会との連携
- 6 やれない理由よりやれる工夫
- 7 あらゆる業務に「今が期限」
- 8 個の軽減を図る業務のシステム化
- 9 校内IT化の推進
- 10 徹底的に生徒を愛する

指導方針

----- 生徒の立場に立った -----

- 1 基礎・基本の定着を至上目標にした、よくわかる授業、楽しい授業の展開
- 2 系統だった道德教育の推進
- 3 同和問題学習を基盤にした人権学習の推進
- 4 家庭訪問、地域の方々の対話を重視した家庭・地域との連携
- 5 生徒が主体的に活動する場の設定

2 校区の概要

皆山中学校は、六条院・崇仁の2小学校区で構成されている。

六条院小学校は、旧稚松・菊浜両小学校が、児童数の減少により平成4（1992）年の統合で開校した、比較的新しい学校である。

稚松学区は、東本願寺の門前町として発達した学区であり、年中、信者や観光客でにぎわっている。そのため、旅館・土産物・飲食店・仏具店・法衣店などが多いのが特徴である。

菊浜学区は、南北に高瀬川が流れ、その流れに沿ってお茶屋・飲食店が並んでおり、古くからの町並みを今に残している地域である。

崇仁学区は、京都駅に隣接した学区で、面積は約256000㎡あり、京都市はもとより、全国でも有数の大規模な同和地区である崇仁地区を含んでいる。

崇仁地区は、近世前期には今の六条河原から鴨川東岸辺りにあり、「六条村」と称していたが、正徳4（1714）年に七条通以南の現在地に移転した。当時は、幕府京都奉行より洛中警備・刑吏役を任せられていた。やがて村内の産業である「皮革商いおよび雪駄・下駄・沓・履物表等」の製造・販売・修理が活況を呈するようになり、人口が急増した。明治初年ころには、皮革・履物関係の工場を新たに設立する者も現われ、その中には、時代の流れにいち早く対応して、靴の製造を始める者もでてきた。しかし、明治10年代後半以降、松方デフレ政策による深刻な不況が襲い、崇仁地区（当時は柳原村）は急激に困窮していった。商工業者の中には、困窮していく貧困層のために、私財を投げうって救助し続ける櫻田儀兵衛のような人も現われた。また、明治4（1871）年、いわゆる「解放令」を足がかりとして、江戸時代より蓄積してきた資本を元に、一般社会への進出を狙い、そのために新しい事業を起こし、あるいは協同して部落の近代化に力を注ぎ、それによって名実とも部落の解放をなし遂げようと、さまざまに活動始める人たちもいた。そのような動きの中、明治31（1898）年、柳原町（現在の崇仁地区）の明石民蔵ら11名は、合資会社柳原銀行の設立認可を大蔵省に出願し、翌明治32（1899）年、認可された。この銀行設立の意図には、柳原町の教育等の町基盤整備を支援し、起業者や既事業者の育成・振興をはかり、町全体の実力を高めて、そのことによって世間の偏見や差別意識を変えていくこと、つまり明石の言葉をもって言えば「世の進運に遅れず、外は舊来（きゅうらい）の陋習（ろうしゅう）を破り」、もって部落の解放を成し遂げようという強い思いがあった。

このような住民の熱い思いにも関わらず、崇仁地区に対する差別・偏見は、昭和の時代を迎えても解消されることがなかった。昭和26（1951）年、雑誌『オールロマンズ』に掲載された「特殊部落」という小説に、崇仁地区のことが差別的な書きぶりで紹介された。このことは、厳しい差別にさらされながらも、何とか差別に打ち勝っていこう、差別に負けないようにこの地域を良くしていこうと頑張ってきた地域の人々に、大きなショックを与えた。この結果、差別を放置してきた行政の責任を糾し、被差別部落の環境改善等を訴えた闘いが大きなうねりとなって起こった。このことにより、劣悪な状況を放置してきたことが差別を助長する大きな原因と、行政の責任が明確化したことで、以後の同和行政推進の原点の地と言える。

崇仁地区の人口は、昭和35（1965）年には約3000世帯、約10000人であったが、現在は人口の減少により、約900世帯、約1800人と大きく減少している。

また、崇仁地区では、京都市の地区改良事業計画の進捗率が、他地区に比べ大きく遅れている。今後の町づくりを住民の手で進めるために、地域の各運動団体・自治会等が一致団結して、平成8（1996）年「崇仁まちづくり推進委員会」を発足させた。こ

の「崇仁まちづくり推進委員会」では、「まちづくりは人づくり」の合言葉のもと、特に子どもたちの健全育成に焦点を当ててまちづくりを進めている。具体的には、以下のような取組を行っている。

- ・ 学習ひろば…土曜日に地域の大人たちが子どもたちを集めて、地域の歴史の学習、登山、水泳、パソコン教室などを行う。平成7（1995）年～
- ・ 崇仁春まつり・夏まつり…地域の伝統行事（お囃子・だんじり）を復興させ、子ども御輿作り、また船鉾・曳山を住民の手で復元させた。地域の手作りのまつりで、例年地域内外を問わず、多くの人々の参加を得ている。平成9（1997）年～
- ・ 崇仁ビオトープ会議…まちづくりの計画構想の中で、高瀬川の流路変更が進められ、ゴミの浮く川を美しい川に変身させた。崇仁小学校の校庭を流れる部分は、平成14（2002）年に子どもたち、地域の人々、行政等が関わり、住民主体でビオトープを作り上げた。平成11（1999）年～

また、地域の財産である柳原銀行を移築し、先人の足跡を伝えるために、柳原銀行記念資料館が平成9（1997）年に開館した。

開校以来、地域とともに同和教育に取り組んできた皆山中学校は、平成19年の下京区5中学校（郁文・成徳・尚徳・梅逕・皆山）統合により、60年の歴史に幕を下ろすことになった。「人を人として大切にする」皆山中学校の地域の伝統を下京中学校にも引き継ぐために、地域をあげて新しい学校づくりに取り組んでいるところである。



高瀬川



柳原銀行の夜景



崇仁春まつり

3 人権教育の取組

(1) 基本方針

本校における人権教育は、同和問題をはじめとする人権問題の解決を目指す教育の分野における取組であるととらえている。その推進にあたって、すべての生徒の課題解決と、人権問題解決に向けての実践的態度の育成を目指す。

(2) 本校のめざす生徒像

- ①時代の変化に対応し、自ら課題を見つけ、問題解決に挑戦し続ける生徒
- ②他人と協調しつつ正義感や公正さを重んじる生徒
- ③人権を尊重し、互いに敬愛し、一人一人の違いを認めあう生徒
- ④自己の社会的立場を自覚し、社会の矛盾や差別を見抜く判断力や思考力をもつ生徒
- ⑤幅広く、将来展望の視野に立って行動する生徒

(3) 指導の重点

①学習指導の徹底

- 基礎・基本の定着
- 課題解決学習の推進
- 課外学習の充実
- 課題のある生徒への学習支援

②心と体の健康指導の充実

- 基本的生活習慣の徹底
- 教育相談の充実
- 家庭・地域との連携

③「人権についての教育」の学習推進

- 同和問題学習を基盤にした人権学習指導の充実
- 個々の生徒の見つけた課題に柔軟に対応する学習指導の支援

④小中連携のさらなる推進と統合五校連携

- 交流学習の推進
- 合同研修会の充実

(4) 取組の具体的内容

- ①一人一人の生徒の状況や背景、性格形成などを包括的本質的に理解し、その上に立って教職員・生徒・保護者の信頼関係を構築する。
- ②基礎学力を定着させることを最も重要な人権保障としてとらえ、基礎学力の定着と充実をめざす（家庭学習の定着に向けた取組）。
- ③差別をなくし、基本的な人権を尊重する精神を実現していく姿勢を、先頭に立って示す（啓発活動の充実）。
- ④生徒の課題を分析し、課題克服に向けた支援を行う（課題分析）。
- ⑤教科の学力の向上を目指し、よくわかる授業を推進する。
- ⑥基礎学力プロジェクトと連携した、多様な授業形態を研究・推進する。
- ⑦すべての生徒に同和問題解決への実践的態度の基礎を培う、人権・同和学習を充実させる（総合的な学習の時間における、新たな人権・同和问题学習の探究）。
- ⑧家庭学習の定着を目指し、また、生徒選択を機軸にして自主学習を積極的に推し進める崇仁まなびセンターを利用した学習相談を展開する。（家庭学習と連携した取組）
- ⑨教職員の同和问题に対する認識や生徒理解を深め、家庭の教育力の向上を目指した、時宜を得た家庭訪問を積極的に推進する。
- ⑩将来を見通した進路指導と追指導を充実させる。
- ⑪9カ年の小・中一貫した同和教育の在り方を探る、小・中連携を充実させる。
- ⑫総合育成支援教育や外国人教育、男女平等教育を充実させる。



Ⅱ 研究の概要

1 研究主題

「豊かに生きる力の育成」
～人権文化の構築から確かな自己実現へ～

思春期の中学生が抱える課題の具象化である「荒れ」の嵐は、本校にも容赦なく襲いかかってきた。その中で、その時々教職員は学校再生を願い、一丸となり、さまざまな取組を展開してきた。基礎学力を充実させるための取組はもとより、多様な生徒の活動の場を創り出すことに苦心してきた。その結果、個人・学級・学年・学校というレベルで、ややもすれば途切れがちな生徒同士のつながり、あるいは大人とのつながりが強まっていった。簡単に「取組」と言っても、それは計画—実践—分析というサイクルなしででき得るものではない。そのサイクルを繰り返す中、地域・学校・生徒それぞれの努力の成果が結果として現われ始め、学校に活力がよみがえってきた。そして、さらなる向上をめざして、取組を創造してきた。

さて、学校教育は、学校教育目標の実現をめざす営みである。学校教育目標「豊かに生きる力の育成」のために、どのような学校づくりをめざさねばならないか。まず、不可欠なのは、学校教育目標の中にも貫かれている、同和問題解決に向けた視点である。その推進にあたっては、同和地区生徒の課題の解決と、すべての生徒の同和問題をはじめとする人権問題解決に向けての実践的態度の育成を目指さねばならない。そこで2年前は、「未知の問題に果敢に対処できる人間の育成」を主題においた。

2年前、具体的に本校および本校生徒を対象とした、差別事象が起こった。生徒、教職員、保護者、地域、それぞれが怒り、悲しみの中から、いかに正しく解決するかを考えた。「もっと同和問題について学習したい」、この生徒の声から、同和問題学習のカリキュラムをさらに充実させた。「生徒だけではなくて、親も勉強せなあかん」、この保護者の声から、PTA主催の同和問題学習会が始まった。今では、他校のPTAにも呼びかけ、大規模な学習会となっている。「皆山中の本当の姿を知ってもらいたい」、この生徒の声から、2年前の文部科学省・京都市教育委員会指定「人権教育研究」中間報告会でも発表した、人権劇「われら皆山中」が生まれた。

「同和問題認識」「啓発」の部分で、一定の方向性をつけられたことが、生徒の姿から実感できた。次の段階として、「豊かに生きる力」を育てるために、我々が同和教育の総和と考える「学力向上」を目指したい。そこで昨年度の研究から、「学力向上」に焦点をあて、次のような仮説を立てて検証を続けてきた。

- 1 学校とは、児童生徒が「学力」を身につける場である。
- 2 「学力」を保障することは、21世紀を担う子どもたちにとって必要な資質である、「生きる力」を育むことにつながる。
- 3 生徒指導も、人権・同和問題認識の深化も、健康教育も、学校教育の全ては学力向上のための機能である。

【学力向上のための具体的な取組】

		具 体 的 な 取 組
1	同和問題認識の深化と学力向上 →人権教育プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・年間計画に基づき，系統立てた同和問題学習を行う。 ・人権をテーマにした総合的な学習の時間の取組により，人権に対する確かな認識を育てる。 ・文化祭・統合五校学習発表会・統合五校同和問題学習会などで発信を行うことで，同和問題解決の主体者としての態度と，確かな認識を定着させる。
2	基本的生活習慣の定着と学力向上 →基本定着プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動や教職員による登校指導で，遅刻ゼロに向けた取組を行う。 ・生徒会による生活達成チェックを毎日の終学活時に継続して行い，自分の課題を明らかにする。
3	学習の場・機会の保障と学力向上 →人権教育プロジェクト，基礎学力プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上を主眼においた，学習施設でのセンター学習を行う。 ・課外学習を利用し，学習に向かう雰囲気づくりを行う。 早朝学習（7：30～8：25） 放課後学習（完全下校まで） 昼休み質問教室 毎日学習（5教科の復習プリント 宿題および自主学習） 朝学習・朝読書
4	「結果につながる授業」の構築と学力向上 →基礎学力プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・7時間目授業の設定による授業時数増 ・基礎学力充実をめざした選択授業 ・4月学力定着調査，校内定期テスト，12月学力定着調査の結果に基づき，分析・現状把握を行い，結果責任の共通理解のもと指導法の改善，新たな取組の構築を，研修会（年間6回）ごとに行う。
5	個別のかかわりと全体の学力向上 →人権教育プロジェクト，基礎学力プロジェクト，基本定着プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・学年会において，徹底的な課題の把握と焦点化を行う。 ・焦点化生徒を全教職員で共通理解し，定期テストごとに課題の把握と実態の分析を行い，具体的な取組を創造する。
6	小中連携と学力向上 →人権教育プロジェクト，基礎学力プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・英語科…小学校の英語学習のカリキュラム作成・学習内容の構築を，小中連携の中で行う。 ・数学科…つまづきの見られる領域について，小中の教職員が共有化し，系統立てた連続性のある指導法の構築を目指す。 ・国語科…言語領域における課題克服に向けて，連続性のある取組の構築を行う。

成果と課題の把握

定期テストの結果を分析し、さらなる具体的な取組を構築・実施する。

学力向上のためには、学校が真に一人一人が大切にされる学び舎であることが肝要である。一人一人が徹底的に大切にされる、人権文化を構築していくことが生徒一人一人の確かな自己実現につながっていくと考える。

皆山中学校は、本年度で60年の歴史に幕を下ろすこととなった。皆山中学校最後の一日まで、学力向上を至上目標としてきた京都市同和教育の実践を深化・発展させ、生徒一人一人の自己実現のために、夢と希望に満ちあふれた学校づくりを推進していきたい。

参考

京都市同和教育方針

教育の全分野において、それぞれの公務員がその主体性と責任で同和地区児童生徒の「学力向上」を至上目標とした実践活動を推進する。（昭和39年1月9日策定）



2 同和問題学習

同和問題認識の深化をはかる教育活動は、日々の教育実践の中で、さまざまな機会をとらえて行うものである。この取組を系統立てたものとして、本校では3年間をサイクルとした、同和人権学習を実施している。1年生の入学後すぐに、教科書無償化を題材にとって同和問題と出会い、学習施設について学ぶことで、同和問題を身近な事象としてとらえることからこの学習はスタートしていく。2学期以降、部落差別の歴史を中世から現代まで学習していく中で、差別を社会的な関係でとらえることのできる視点を育てていきたい。歴史を題材として取り上げてはいるが、もちろんこれは切り口であって、歴史を教えるのではなく、その時代その時代の差別の不合理性と、そこに生きる人間に焦点を当てた展開を心がけている。時代ごとの同和問題学習の教材観について、以下に提示する。

① 中世の賤民と差別観

中世の賤民が今日に残した伝統文化には、様々なものがある。それは、とりもなおさず彼らが人間というものの欠くことのできない一面を担っていたからに他ならないと考えている。中世の民衆は社会外におかれた人々に、その一面を担わせる一方で「外」の人としての差別をつくりあげていった。もちろん背景として、当時の為政者（平安期）が彼らを社会外として位置付けることから生まれていくのである。その一面とは、人間の生と死をつかさどる部分である。人間の日常を破壊する現象、つまり秩序をそこなう現象として、人間は恐れながらもこれを忌み嫌ったのである。一般的に「けがれ」という言葉であらわされるが、「けがれ」た仕事についていたから差別をうけたのではなく、社会外の関係におかれていたから差別を受け、「けがれ」に関わる仕事を担った（担わされた）から、差別がより助長されたのである。このことは、もっとも深く死穢に関わっている僧や神主は差別されないことからもしっかりわかる。このように、差別は社会の排除の論理が生み出したものである。民衆は排除した「外」の人々に恐れをもちながらも、差別を行っていたのである。このような排除の論理は、歴史上の出来事に限らず、今日の生活のなかで身近に感じられることである。どのような場合、人は誰かを排除するのか。それが個人ではなく、何らかの集団となったときに、「いじめ」ではなく「差別」となる。この学習は、中世の賤民が社会外と位置付けられながらも、生き生きと活動し、民衆の畏怖の念を受け、社会のさまざまな部分で現在にまでいたる文化を残したことを教えてくれる。

2 近世の賤民と身分制度の構築

近世は、これまであった身分が制度として構築され、固定化された時代である。秀吉による兵農分離政策と、江戸幕府による身分の固定化。これにより、社会の大部分の人たちが身分の上下の中に組み込まれ、朱子学をはじめとする封建的道德観を正とする社会観念が生み出されていった。ところが、中世において差別された人々は、この身分の体系化のなかでも排除され、身分外の身分として位置づけられることになる。そもそも中世の賤民に対する差別観とは、彼らが社会外と位置づけられることから生み出される。中世の民衆は社会から疎外・排除された人々に、人間の生と死をつかさどる部分、すなわち「けがれ」を「きよめる」ことを担わせる一方で、「外」の人としての差別をつくりあげていった。

江戸幕府は、民衆によるこの排除の論理を、巧みに利用することになる。つまり、彼らを身分制度の中でも身分外と位置付けることで、その存在を封建社会の枠外としてしまう。

簡潔にいうと、「年貢を支払わない者を社会外におく」ことで、封建社会の整合性を保ったのである。ところが、同じ社会外とされた賤民も近世から明確に二つに分化されていく。いわゆる、「えた」と「非人」である。武家社会にとって、武具の製造を担った「革職人」は、必要不可欠の存在であった。そのことから、一方で民衆に対しては社会外と位置付けながら、支配の体勢の中では重要な存在として管理したのである。（皮役として皮を上納することを義務づけるかわりに、年貢は免除した。）このことは、関東一帯を支配下においた「えた頭 弾左衛門」が帯刀をゆるされ、袴をつけ江戸城へ登城していたことからわかる。また、本校区にある部落の前身となる六条村においても、当時刑吏役が課せられていたが、市中引き回しのおりには、村の年寄りが帯刀の上、袴をつけて先導した記録が残されている。彼らが為政者からあたえられたさまざまな特権の存在は、社会外であるがゆえに正当化されたのである。このような「えた村」に対する管理と支配は、時代の変化とともに、その意義が変化していく。江戸幕府前期と中期以降では、あきらかに「えた村」が担われた役割はことなる。（今日までこの部分を整理してこなかったことが、部落に対する誤った歴史観につながってきたともいえる。）前期は、武具製造の特権集団として武家にとって必要不可欠な存在。ところが、中期になると天下泰平の風潮と民衆の経済的発展によって、生産の主力が軍需から民需に変化していく。そのことは、とりもなおさず武家による「えた村」の支配的 중요性の低下につながっていく。そしてさらに、封建制度の動揺の中で為政者は、民衆の差別感をあおることで封建制の崩壊をおしとどめようと、苦心することになる。つまり江戸幕府は、民衆支配のため「えた」「非人」という賤民身分をおいたのではなく、彼らを武家社会の維持においての重要性から、身分外の特権技術者集団として位置付けたのである。（「非人」においては、武家社会内での存在意義が薄いためほとんど放置された。このことが、現在の部落差別が「非人部落」ではなく、「えた部落」中心に存在する理由の一つとなる）

ところが、江戸幕府崩壊の過程の中でその位置付けが、封建社会維持のため、民衆の差別感をあおり、身分制度を正当化するための存在へと変化していくのである。つまり差別は、江戸幕府の身分制度政策によって作られたのではなく、これまで民衆がもっていた差別観を支配に取り込み、幕末における差別観を高め、封建制を維持しようとする政策によってピークをむかえるのである。しかし、差別を受けた人々は独自の組織力を持ち、また、経済的基盤を有した地域が多かったため、その不合理性に異議をとらえ、行動によってそれらの政策に立ち向かった。本時に取り上げる渋染一揆を、たんなる怒りの爆発としてとらえるのではなく、身分を肯定する封建制の根元的な矛盾に対する抵抗の一揆としてとらえ、それをささえた背景（組織力・経済力・教育力・平等を当然とする人権の視点）を重視する。また、封建制のこの時代にあって部落解放を請願するなど、封建身分制を平等の観点から批判する動きなどが生まれてきたことに着目し、明治の解放令につなげる。

3 明治・大正期の部落差別

解放令が出され、制度上の差別がなくなった。しかし、現実の差別はなくならなかった。これは、差別が制度の作り出したものではなく、むしろ民衆の意識を利用してきたことをあらわしている。もちろん、これを助長していたのが身分そのものを肯定する社会体制であったことはいうまでもない。また、身分外の身分として位置付け、民衆と分断し、支配に利用してきたことが、一層の差別感をあおってきたのである。ところが、その幕府は崩壊し、武家にとって必要不可欠の統制物資であった皮革は、資本主義経済に移行するなかでの一財になっていく。

そのなかで、かなり高度に発達した技能をもち、かつ資本家として資産を形成し地元で雇用や教育・医療の取組を行っていった者も、柳原村にあらわれる。村の振興のために学校や病院、さらには地域の産業育成のための部落唯一の柳原銀行設立など、当時の経済力や地域の自治的な連帯力の強さをものがたる史料が、数多く本校区には残されている。これらの史料を、生徒に対してより身近な教材として提示していくことが可能である。しかし、このような取組も、人々の差別感を払拭するにはいたらず、なお厳しい差別の実態の中、貧困という課題が大きく部落にのしかかってくることになる。特に、西南戦争後松方デフレと呼ばれる大不況はもともと零細な部落産業を直撃し、多くの部落が貧困にあえぐという厳しい現実を生みだしていった。そのことがまた、部落イコール低位・劣悪、という観念を民衆に植え付けることにつながっていったのである。もちろん本校区としても例外ではなく、ますますその実体は困難を極めることになっていく。もちろんそのような中、安定した雇用は得られなかった。このような状況の中、それまでの融和運動を否定し、人間の尊厳をかかげることで自らを解放せんとしたのが水平社なのである。「我々がえたであることを誇りうる時が来たのだ」という鮮烈な言葉で、これまでの運動の方向を大きく転換した。それは、人間の尊厳の問題として差別をとらえ、その解消を訴えたのである。これが、日本の人権宣言といわれる所以なのである。その精神性にこだわり、そのおもいが伝えようとしたことをこの学習の中心に据えていきたい。また、西光万吉が岡崎公会堂での演説を行った前後に、本校区内の願教寺にて演説を行っていたことも教材として取り上げていきたい。

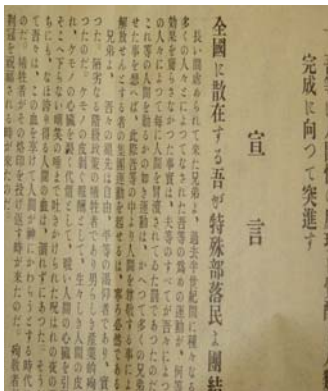
④ 昭和期の部落差別

水平社が創立され、部落の解放への取組は新しい時代を迎えた。糾弾という闘争方針の成果もあり、露骨な差別事象は時代と共にその件数は減ってきた。しかし実際には、部落差別そのものが解消したわけではなかった。明治期より厳しくなる貧困という現象が、その解決を一層困難にしていたのである。戦後に入り、解放運動は1951年のオールロマンス事件などを契機として、劣悪な生活環境を放置した行政にその解決を求めることになる。この事件は、京都市職員がオールロマンスという雑誌に、「特殊部落」という題名で小説を発表したことによる。この小説の中で、本校区内が取り上げられ、部落が低位で劣悪まさに悪の巣窟かのように記述された。この事件に対して、これを一個人の部落に対する差別的な認識や偏見をもとにして起こったものにとらえるのではなく、このような偏見が生み出される環境実態が放置されてきたことを問題視していくのである。事実この時まで、行政によっても多くの部落は放置され、都市整備環境の上からも差別の実態があったことが明らかにされたのである。その後、この事件は全国的な広がりを見せ、生活環境の改良事業が展開されていく重要なきっかけとなったのである。また同時に、教育の獲得が部落解放への重要な課題とより認識され取組がさらに進められていったのである。

改良住宅に代表される環境・教育・雇用の整備が進められ、部落の生活環境は改善していった。ところが社会における差別は根強く、結婚や就職に対する差別事件が繰り返されていく。そのようななか、人権に対しての意識が高まり、差別が不当なものであるという認識がひろまっていった時代でもある。教科書無償化や統一応募用紙の策定などを通して、差別をなくしていく取組が、広くすべての人にとって暮らしやすい社会の実現につながってきたことを取り上げていきたい。

⑤現在の部落差別

今の社会の中で、あからさまな差別事象に出会うことは少なくなってきた。ことに部落差別においては、個人の生活レベルでの出会いが多くをしめ、社会的な事象としてその存在を感じることは多くの人にとっては難しくなっている。しかし、現在の社会において部落差別がなくなったとはいえない。就職や結婚において、差別の不安がぬぐいされたわけではないし、今日においても、悪意に満ちたインターネット上での差別的な書き込み表現は後を絶たない。その匿名性と広域性から、非常に根深い問題であるが、同時に個々の意識の問題であるので根絶することは難しい問題である。そのような書き込みに対したとき、怒りを持って誤りが指摘できるのか、共感してしまうのか、どちらの生徒に育てていけるのかが、同和教育の営みそのものである。社会集団間の差別から個々のレベルでの差別意識の有無への変化と今日の部落差別をとらえることは早計かもしれないが、少なくともネットによる差別事象は社会的な問題としてではなく、反社会的な一部の人間の行動と認識できる生徒に育てていきたい。このように、悪意や無知から生まれる差別的な言動も、個々の生活の中ではまだまだみられる。法の失効が、部落差別の終結を意味するのではないことは明らかである。今を生きる生徒たちも、今後様々な形で差別と出会っていくであろう。この教材は、このような現在において、差別に出会ったときに何が差別なのか、どこに問題があるのかを考えるためのものである。



3 啓発活動

啓発活動を取り上げるとき、本校にとって大きな力となっているのは、P T S A（P T Aと生徒会による組織）・地域の取組の存在である。学校が主体として行う活動だけでなく、P T S Aや地域の主導で啓発の場が構築され、学校・保護者・地域の連動によって啓発の輪がより広がっている。教職員が、各種研修や研究集会で積極的に本校の取組や生徒の様子を発表する。生徒は、五校合同同和問題学習会や合同文化祭などで他校の生徒へ発信する。P T S Aは、保護者対象の同和問題学習会を、下京区内の小中学校のP T Aに呼びかけて開催する。地域は、地域の取組が育んだ子どもたちの様子を、さまざまな場所で発信する。これらが有機的に結合し、本校の生徒の姿が、ありのまま伝えられようになってきた。なかでも、生徒が生徒に発信する機会を大切にしている。このことこそが、啓発という意義をこえ、生徒自身の中に確固としたアイデンティティを確立させていくことになる。ある研修会で、地域の方から講演をうける中で、「withの力」という印象的な言葉をいただいた。まさしく、「withの力」の広がり、地域の子どもの成長を促し、本校の生徒の変容がもたらされている。そして、この生徒の姿を広く発信することが、生きた啓発につながっていく。このことが、本校の啓発活動の中心となっている。もちろん、これで充分だというわけではない。周辺地域の中での予断や偏見を払拭するには、まだまださまざまな取組と時間が必要である。啓発活動は、今後も統合校へ引き継いで進めていかなければならない。

具体的な取組

・生徒相互の交流

五校合同同和問題学習 本校3年生を講師として、統合五校の1年生を対象に、同和問題学習の導入「わたしたちのまち」の発表を行う。

五校合同文化祭の取組 本校文化祭の取組を五校生徒に発表する。

五校合同夏期学習会 統合五校の1年生対象の夏期学習会。

総合的な学習の時間における交流学習

高瀬川プロジェクト 本校1・2年生・校区二小学校4年生
尚徳中学校技術・美術選択生徒
植柳小学校4年生

中学生が講師になり自分たちが学んだ友禅染の技法を小学生に指導。京都精華大学テキスタイルデザインの大学生がボランティアとして、ゲストティーチャーをつとめる。高瀬川を清掃活動した後、作品を高瀬川の流れの中に浮かばせた。

京の雅体験事業 本校・尚徳中学校・成徳中学校2年
校区二小学校4年生・植柳小学校6年生

清水焼青陶会の指導で茶碗を作成し、絵付けを行う。出来上がった自分の茶碗で、女性会の指導の元、渉成園（枳穀邸）にて茶道体験を行う。

・五校合同研修会

方向付け及び同和地区生徒の今日的課題と現状分析

下京中学校において教育困難層に有効に働く教育活動創設の必要性を、同和地区生徒の生活実態や学力状況を分析することで確認する。

講演 「下京中学校に期待するもの」

・研修・研究集会

本校の様子や、生徒の思い、地域の願いなどを発信する。

・PTSA主催の同和問題学習会の開催。

下京区・南区の小中学校PTAに参加を呼びかけ、6月～7月に3回シリーズで行う。

第一回6月13日「部落差別の今を知ろう」

～差別って、今どこにあるのでしょうか～

第二回6月27日「部落差別の歴史を知ろう」

～いつごろから、どんなふうが始まったのでしょうか～

第三回7月11日「同和問題学習会を振り返って」

～親として私たちはこれからどうしていったら良いの～

	平成18年	平成17年
第一回	56	39
第二回	49	43
第三回	43	27
合計	148	109



講演

「同和教育の挑戦 ～ “with”の重みと問い直し～」

講師 京都文教大学人間学部臨床心理学科

助教授 竹口等先生

プロフィール

- 1948年 4月 崇仁学区に生まれる
1972年 3月 立命館大学法学部卒業
同年 4月 京都市立中学校常勤講師
1973年 4月 京都市立中学校教諭 ～83.3
1981年 4月 財団法人朝田教育財団理事就任 [1] ～現在
同年 4月 立命館大学法学部研修員に派遣 ～82.3
同年10月 池ノ坊短期大学非常勤講師派遣 ～89.3
1982年 4月 京都大学教育学部研修員に派遣 ～83.3
1983年 4月 京都市立高等学校定時制教諭 ～98.3
1990年 4月 京都文教短期大学非常勤講師兼職 ～2000.3
1996年 4月 京都教育大学大学院（修士課程）入学
学校教育・同和教育専攻 ～98.3（教育学修士）
1998年 4月 京都文教大学専任講師（人間学部臨床心理学科所属）
2002年 4月 同大学助教授（同学部同学科所属） [2] ～現在
崇仁教育連絡会会長（NPO「崇仁教育連絡会」理事長），崇仁教育ネット座長，
NPO「崇仁まちづくりの会」理事，崇仁自治連合会副会長 他

※1 部落問題の啓発・研究と，教育の振興を目的としている。部落問題に関する文献・資料の収集・整備，同和教育研修会等の企画・運営。「朝田善之助全記録集」の編集責任者。

※2 授業「初年次演習」，「ボランティア論」「人権論」「人権論演習」，教職科目「同和教育の研究」「生徒指導・進路指導論」「公民科教育法」「社会科・公民科授業実践論」担当。

主な論文「被差別部落の大学生にみられる進学達成要因－生育史の聞き取り調査を通して－」

（伊藤・外川共著），

「同和地区児童・生徒の学力実態とその学力規定要因研究が問いかけるもの」，「崇仁の新しいまちづくり－そ

の前夜 祭囃子に引き寄せられて－」他

MEMO

お わ り に

19年4月の5中学校統合を控え、本校の閉校まであと半年となりました。この間、本校は生徒一人一人を徹底的に大切にするとともに、夢と希望の語れる人権意識の高い日本一の学校を目指して、地域・保護者の協力もいただきながら教育活動を進めてまいりました。と同時に、まだまだ根強い皆山中へのマイナスイメージを払拭するために、本校の真の姿を知っていただきたいという思いから、平成16・17年の2年間にわたる文部科学省・京都市教育委員会指定の「人権教育」研究の報告会を始め、いろいろな機会を捉えて、本校生徒のいきいきとした姿を中心に発信を続けてきました。その本校の発信に対して、驚くほど多くの方々からいただいた賞賛の声や激励並びにご意見に、生徒並びに教職員一人一人が大きな感動と手応えを感じるとともに、人を人として大切に世の中を目指し、課題解決に向かう意欲や自信をさらに深めたように思います。さらに、本年度京都市教育委員会より「みやこ学校創生事業」の指定をいただき、研究主題を「豊かに生きる力の育成 ～人権文化の構築から確かな自己実現へ～」とし、研究を進めてまいりました。その成果を、生徒による発信を中心に報告させていただきました。

ここ数年、本当に多くの皆様から本校の取組に高い評価をいただくようになりました。しかし、本校の多くの生徒を取り巻く教育環境や社会環境は現在も厳しく、解決しなければならない課題が山積いたしております。この課題解決に向け、まだまだ十分でない本校の研究をさらに充実させ、生徒・保護者・地域との豊かな連携を図りながら、皆山中最後の日まで、だれ一人切り捨てず、生徒一人一人を徹底的に大切に、真に生徒一人一人が夢と希望を語れ、確かな自己実現に向かう学校づくりを教職員一同めざしてまいり所存です。また、本校の研究・取組が、統合後の下京中学校並びにその校下の小学校の教育実践にもつながるものになれば幸いに存じます。

本日の報告会に、お忙しい中を、京都市内はもとより、全国各地から多くの皆様にご参会していただきましたことに、厚くお礼申し上げます。あと半年で閉校になる本校ではありますが、さらなる充実と統合に向けて、皆様のご意見・ご助言を頂きたくアンケート用紙を同封させて頂いております。勝手ではございますが、ご忌憚のないご意見を頂きますようお願いいたします。

最後になりましたが、本校の研究に多大なご支援・ご助言をいただきました京都市教育委員会ならびに関係の皆様には深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。今後ともご指導・ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。

平成18年11月10日

教頭 塩谷 道次

《研究同人》

新井 真理

池田 伸子

乾 茂樹

樫津 祥貴

勝野 潤

川上 春菜

日下部和宏

Christopher Lee

小池裕紀子

幸元亜希子

酒井 正美

坂田 良久

佐々木敏之

笹原 まき

塩谷 道次

柴崎 恭江

関根 達彦

高津 容子

多那瀬真穂

長行司大也

坪井 良夫

中西 功

西田 育世

西村 君栄

西村 美香

寶光井清志

Michael Taylor

松井さゆり

村田 和之

山崎 由香

山本 晴彦

山本 力也

吉田 壽史